

令和5年 6月13日

区 長
自治組合長 各位
隣組長

日本赤十字社 駒ヶ根市地区長
駒ヶ根市長 伊藤 祐三

日赤活動資金のご協力をお願い

平素より、赤十字事業をはじめ市政全般に関し、ご理解とご協力を賜り深くお礼申し上げます。近年、日本国内では多くの自然災害が発生しており、日本赤十字社は様々な支援活動を行っています。令和4年8月に東北地方や北陸地方などに大きな被害をもたらした大雨災害や岡谷市などで大きな被害をもたらした令和3年8月豪雨災害、また世界各地で発生した自然災害へも積極的な支援活動を行ってきました。これらの活動は、皆様からご協力頂きました日赤活動資金によって支えられています。

つきましては、今年度も地域の皆さまに日赤活動資金の納入のご協力をお願いしたいと思っております。今後も日赤が人道的支援を続けて行けますよう皆様からの温かいご支援を是非とも宜しくお願い致します。日赤活動の詳しい内容はカラー案内チラシをご覧ください。

区長様をはじめ区の役員の皆さまには大変お世話になり御礼申し上げます。大変お手数ですが、何卒趣旨をご理解頂き下記のとおり取りまとめを宜しくお願い致します。

1、目標額 お一人500円以上を目安にご協力頂いております。

2、取りまとめについて

- ① 隣組長さんは 7月22日(土)を目安に自治組合長さんへ。
集金用封筒(隣組ごと)にて、集金をお願い致します。集金後に、封筒と領収書希望者名簿を自治組合長さんまでお願いします。
- ② 自治組合長さんは 7月29日(土)を目安に区長さんへ。
自治組合長さんは、自治組合用取りまとめ袋(赤いチャックの透明袋)に各隣組からの集金用封筒と領収書希望者名簿を入れて現金と集計票と一緒に区長さんまでお願い致します。
- ③ 区長さんは、8月8日(火)を目安にお振り込み下さい。
各自治組合からの現金が集まりましたら、別紙振込書にて入金をお願いします。振り込み後に赤いチャックの透明袋を区長様用の黒い通い袋に入れて、市役所福祉課まで提出お願い致します。

【領収書発行について】

領収書を希望される方には、日赤駒ヶ根市地区発行の領収書を発行致します。
ご希望の方には、別紙「領収書希望者名簿」に記入してもらって下さい。
なお、領収書は税の控除のためなど、特別必要な場合に発行しております。
後日、日赤駒ヶ根市地区より直接個人へ発送されます。発送時期は、年末頃になります。
(参考)日本赤十字社に対して、一定金額以上の寄付を頂いた場合は、税控除の対象となります。(※個人については、2,000円以上)詳しくは、日赤長野県本部又はお近くの税務署、税理相談室や税理士等にご確認下さい。

市役所 福祉課 社会福祉係 扱
TEL83-2111 内線313,311 FAX83-8590
e-mail:fukusi@city.komagane.nagano.jp

市民の皆さまへ

日本赤十字社 駒ヶ根市地区長
駒ヶ根市長 伊藤 祐三

日赤活動資金のご協力をお願い

平素より、赤十字事業をはじめ市政全般に関し、ご理解とご協力を賜り深くお礼申し上げます。近年、日本国内では多くの自然災害が発生しており、日本赤十字社は様々な支援活動を行っています。令和4年8月に東北地方や北陸地方などに大きな被害をもたらした大雨災害や岡谷市などで大きな被害をもたらした令和3年8月豪雨災害、また世界各地で発生した自然災害へも積極的な支援活動を行ってきました。これらの活動は、皆様からご協力頂きました日赤活動資金によって支えられています。

つきましては、今年度も地域の皆さまに日赤活動資金の納入のご協力をお願いしたいと思います。今後も日赤が人道的支援を続けて行きますよう皆様からの温かいご支援を是非とも宜しくお願い致します。日赤活動の詳しい内容はカラー案内チラシをご覧ください。

【目標額】 お一人500円以上を目安にご協力頂いております。

皆さまからの温かいご支援により赤十字事業は成り立っております。

地区役員さまより依頼がありましたら、集金用封筒にお名前をご記入頂き、

目安としてお一人500円以上のご協力を宜しくお願い致します。

令和4年度 日赤駒ヶ根市地区の日赤活動資金実績

日赤長野県支部からの目標額	4,794,000円
駒ヶ根市地区納入実績額	3,825,550円
駒ヶ根市の目標達成率	79.8%

- 【使い途】
- ① 地区ボランティア活動（防災訓練や地区行事、講習会参加など。）
 - ② 区長会補助金（地区活動助成）
 - ③ 救急法普及活動費用（地区への救急法講師派遣・救急訓練費など。）
 - ④ 備蓄品購入（救急用備品、備蓄品購入など。）
 - ⑤ 災害等資金積立金

○日赤は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っています。また、災害が発生すると、自治体や地域住民など協力して救護活動するなど、赤十字活動は地域と密接な関わりを有しています。

【領収書発行について】

領収書を希望される方には、日赤長野県支部駒ヶ根市地区発行の領収書を発行致します。ご希望の方は、別紙「領収書希望者名簿」に記入して下さい。

なお、領収書は税の控除のためなど、特別必要な場合に発行しております。


後日、日赤駒ヶ根市地区より直接個人へ発送されます。発送時期は、年末頃になります。（参考）日本赤十字社に対して、一定金額以上の寄付を頂いた場合は、税控除の対象となります。（※個人については、2,000円以上）詳しくは、日赤長野県本部又はお近くの税務署、税理相談室や税理士にご確認下さい。

市役所 福祉課 社会福祉係 扱

TEL83-2111 内線313,311 FAX83-8590

e-mail:fukusi@city.komagane.nagano.jp

区長様用

 日赤活動資金 集計票

取扱者氏名 _____

地区名		
集計	件数	(記入不要)
	金額	円

**** 区長様へお願い ****

集計票の集計金額と現金が一致しているのを確認してください。

上伊那農協金融で、添付の振込用紙にて入金をお願いします。

各自治組合からの集金用の封筒が入っている赤いチャックの透明袋は、大変お手数ですが黒い通い袋に入れて市役所までお持ちください。

- ① 自治組合用赤いチャックの袋
 - 集金用封筒
 - 領収書希望者名簿
 - 集計票（自治組合長様用）
- ② 集計票（区長様用）



現金振り込み後、
市役所福祉課
社会福祉係へ

※全て、区長様用黒い通い袋に入れる

自治組合長様用

日赤活動資金 集計票

取扱者氏名 _____

区・自治組合名		
集計	件数	(記入不要)
	金額	円

****自治組合長様へお願い****

集計票の集計金額と現金が一致しているのを確認してください。

各隣組ごとの集金用封筒は、自治組合用赤いチャックの透明袋に入れて現金と一緒に区長様へご提出ください。

- | | |
|-----------------|----|
| ① 集金用封筒 | 現金 |
| ② 領収書希望者名簿 | |
| ③ 集計票 (自治組合長様用) | |



区長様へ提出

※①～③全て、赤いチャックの袋に入れる

令和5年度 日赤活動資金 集金用封筒

区

自治組合

隣組名

隣組長名

※ 領収書は税の控除のためなど、特別必要な場合に発行しております。

※ 領収書が必要な方は必要に○を付け住所を記入して下さい。

お名前	ご協力金額	領収書		ご住所 (※領収書が必要な方は必ず記入して下さい。住所がない場合は発行できません。)
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		必要	不要	
		隣 組 合 計		円

※後日、日赤駒ヶ根市地区発行の領収書が直接個人へ発送されます。発送時期は年末頃になります。
 (参考)日本赤十字社に対して、一定金額以上の寄付を頂いた場合は、税控除の対象となります。(個人については、2,000円以上となります)詳しくは、日赤長野県支部又はお近くの税務署、税理士等へご相談ください。

赤十字は、 動いている！

+ **SAVE365**

Japanese
Red Cross Society

知らなかった！

赤十字は、災害が起きた時に駆けつけるだけじゃないんだ。

365日、それぞれの部門がそれぞれの場所で動き続けているんだね。

災害に備えた訓練、知識や技術の普及、

物資の整備、医療現場や海外での活動などなど、

すべてが人を救うことにつながっている。

このかけがえのない日常を支える赤十字の日々の活動を、

私が伝えていきます。



Japanese
Red Cross Society

**TEAM
SAVE365**

一緒に、救える。

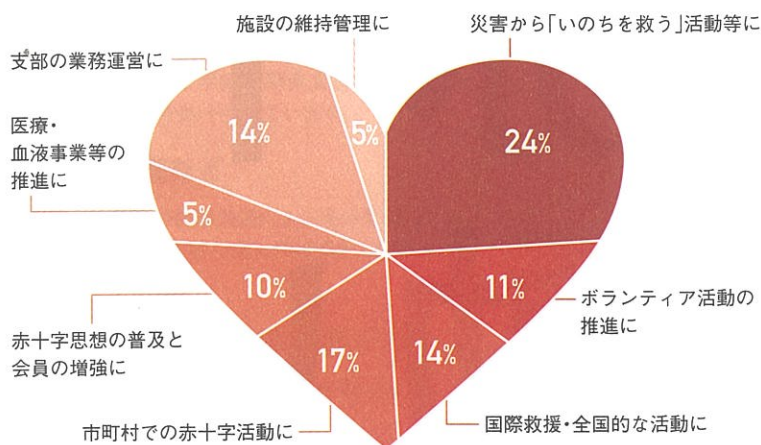
日本赤十字社の活動は、皆様の寄付によって支えられています。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

令和5年度事業費総額

3億3,188万
5,000円



災害発生時の対応

日本赤十字社による災害救護活動

災害時に、日本赤十字社は、医療救護、こころのケア、救援物資の配布、血液製剤の供給、義援金の受付及び配分など、さまざまな活動を展開しています。

また、今後起こりうる大規模災害に備え、毎年、近隣8県合同による訓練を実施しています。

令和4年度は、諏訪赤十字病院と周辺施設を会場に、災害対策本部要員、医療救護班、赤十字ボランティア、関係機関等440人が参加し、救護班による救護所の設置や避難所の巡回診療などを行うとともに、関係機関との連携強化を図りました。



被害状況等の共有や救護計画の策定

関係機関等との調整、災害救護計画の策定

日本赤十字社各都道府県支部では、災害対策本部を設置し、被災地における医療ニーズの把握や被災状況などの情報収集に職員を派遣するとともに、関係機関等と緊密な連携を図り、医療救護班の派遣や救援物資の配布にかかる計画等を策定します。



傷病者のトリアージ

医療救護・こころのケア

赤十字病院の医師や看護師等で編成する医療救護班や仮設診療所設備を備えた車両を被災地の救護所等に派遣し、診療を行うほか、ストレスの緩和を図るこころのケアにも努めています。

救援物資の整備

災害に備えて、救援物資を整備し、迅速かつ円滑に配布できるよう、県内23カ所の倉庫に備蓄しています。



安眠セット



緊急セット



毛布

救援物資
備蓄倉庫一覧

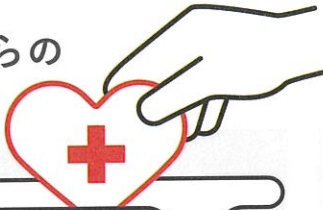


おしえて!

“日赤活動資金の使い方”

皆さまからのご寄付は、「災害救護活動」をはじめ、苦しむ人を救う人道支援活動に大切にに使わせていただいています。

1 皆さまからのご寄付

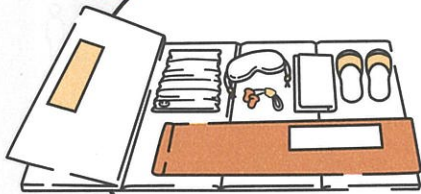


地域での活動

より良い地域づくりを目指して、地域におけるボランティア活動を行っています。

2

3



災害への備え

もしもの時に備えて、救援物資の備蓄や各種講習等による啓発活動を行っています。

4



災害発生時の対応

県内外の救護班や赤十字ボランティアとともに、被災地における災害救護活動を展開しています。



5



未来のために

いつの日も、支え合える社会であるために。大切なことを、子どもたちにつないでいきます。



赤十字奉仕団活動



「人や社会の役に立ちたい」という思いを持った仲間が協力し、高齢者福祉、児童育成、防災・減災、献血推進、会員増強など、地域に根ざした活動に取り組んでいます。

下條村赤十字奉仕団では、「日本の伝統文化や食に触れるきっかけづくりを通して、支え合える地域を作りたい」との思いから、毎年、保育所の餅つき行事に参加しています。

より良い地域づくりに貢献するため、赤十字奉仕団は、これからもさまざまなニーズに応じた活動を続けていきます。

赤十字ボランティアについて、詳しくはこちら。
<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/volunteer/>



赤十字講習会

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、子どもから大人までを対象に、さまざまな赤十字講習を実施しています。

その一つ、救急法講習は、心肺蘇生とAEDの使い方、日常生活における事故防止、止血の仕方、災害時の心得などの知識と技術を学ぶことができます。指導にあたるボランティアは、「いざという時に行動できる人が増えることを願って、講習に取り組んでいます」と話してくれました。大切な人の命を守るため、これからも企業や団体、学校等で、安心・安全に役立つ講習の普及を進めていきます。

赤十字講習会について、詳しくはこちら。
<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/study/>



青少年赤十字活動



学校教育の中で、児童・生徒の「やさしさ」や「思いやりの心」を育成することを目的に、さまざまな活動を展開しています。

佐久市立田口小学校では、挨拶運動や観光施設の清掃など、日々の生活の中に青少年赤十字活動が取り入れられてきました。ある児童は、「私たちの学校は、日本赤十字社の創設者の一人である大給恒が造った龍岡城五稜郭跡にあります。田口小のみんなは、青少年赤十字の経験があるから、人に優しくしたいという気持ちが強いと思います。」と誇らしげに話してくれました。同校は、令和4年度末をもって統合となりましたが、新校でも、新たな仲間とともに、青少年赤十字活動が続けられます。

青少年赤十字活動について、詳しくはこちら。
<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/youth/>



いのちをつなぐ9つの赤十字事業は 皆さまのご協力によって支えられています。

災害救護活動



万が一の災害に備えて

地震や豪雨などの災害が発生した場合、医療救護班の派遣・救援物資の配布等さまざまな支援活動を行います。また、訓練・研修の実施、防災・減災意識の啓発にも努めています。

救急法等の講習



とっさの手当てがいのちを救う

県内各地で救急法・水上安全法・健康生活支援講習・幼児安全法の講習会を開催し、応急手当の方法や健やかな生活を送るために役立つ知識と技術を普及しています。

青少年赤十字活動



未来を担う子どもたちに
思いやりの心を

県内208校の加盟校では、長野県教育委員会と連携し、人権や防災などの赤十字プログラムを取り入れ、子どもたちの「気づき・考え・実行する」力を育成しています。

赤十字奉仕団活動



赤十字活動を支える大きな力

県内各市町村に組織される地域奉仕団、おおむね18～30歳の社会人や学生が所属する青年奉仕団、専門知識・技術を持つ特殊奉仕団が、各地でさまざまなボランティア活動に取り組んでいます。

看護師養成



人の痛みに優しく寄り添う
看護を目指して

赤十字理念に基づいた教育を通じ、豊かな人間性を育み、看護に関する幅広い能力を備えた救護看護師を養成しています。

国際活動



国際赤十字の
ネットワークを活かして

世界各地で紛争、災害、病気といった人道危機に苦しむ人々への支援を届けるため、192の国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かして支援活動に取り組んでいます。

診療報酬等で運営しています。

医療事業



県内6つの赤十字病院は、公的な医療機関として多様化する地域医療のニーズに対応しているほか、急性期医療、高度医療、訪問看護サービス等を展開しています。

血液事業



輸血を必要とする人を救うため、献血を受け付け、安全な血液製剤を医療機関へお届けしています。

社会福祉事業



家庭で養育することが困難な乳幼児をお預かりし、健やかに育てるとともに、育児相談などの子育て支援も行っています。

赤十字への寄付方法をお選びいただけます

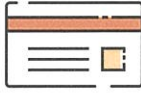
自宅の玄関で

自治会や赤十字奉仕団等の皆さまのご協力のもと、戸別訪問による募集を行っています。



口座振替・クレジットカードで

預金口座からの振替により定期的に納入していただけます。また、日本赤十字社のホームページからクレジットカード決済がご利用いただけます。



寄付方法の詳細は、日本赤十字社Webサイト「寄付する」のページをご覧ください。

市町村窓口で

日本赤十字社長野県支部または各市町村の赤十字窓口で随時受け付けています。



遺贈など

遺贈や相続財産による寄付を受け付けています。これらの寄付金は相続税などの優遇措置が受けられます。



税制上の優遇措置が受けられます

個人：所得税、個人住民税などの控除

法人：法人税の控除

※詳しくは、最寄りの税務署などにご相談ください。



日赤活動資金と義援金の違いについて

■ 日赤活動資金とは？

赤十字の活動を支援するお金



■ 義援金とは？

被災された方々へ贈るお金



赤十字の活動に使われる

災害時は、医療救護やこころのケアなど、被災された方々を支援し、平時は、AED講習や防災教育などの人道支援活動を行います。

被災者に届ける

被災された方々の当面の生活を支援するために配分されるもので、金額、被災された方々に届けられます。



〒380-0836 長野市南県町1074

TEL:026-226-2073

<https://www.jrc.or.jp/chapter/nagano/>

詳細はコチラから▶

日赤長野県支部

検索



日赤活動資金申込書

太枠内をご記入ください

金額	円	申込年月日	令和	年	月	日
住所	〒 -					
氏名	フリガナ					
地区名 町会名等	【地区】: 【町会】: 【組等】:	取扱者印				

【個人情報について】 日本赤十字社長野県支部は、日赤活動資金へのご協力に際して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、日赤活動資金募集活動のためにのみ使用します。

ご協力ありがとうございました。

領収書	
金額	円
氏名	様
上記金額を領収しました。	
令和 年 月 日	
取扱者印	
日本赤十字社長野県支部	